

## 今別町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県今別町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 3 月 31 日	計画給水人口	2,960 人
法適(全部・財務)	法適(財務)	現在給水人口	2,054 人
・ 非適の区分		有収水量密度	2.772 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	1,335 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	85.6 %

##### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の料金体系は、種別ごとの基本料金と使用料による従量制を採用。詳細は以下料金表の通り。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 5 年 4 月 1 日	

#### <料金表>

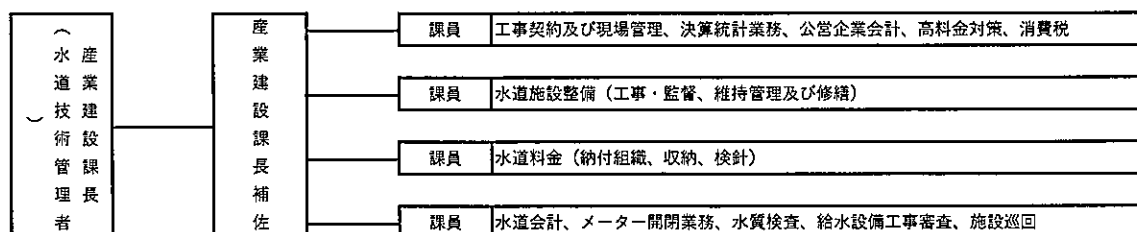
種別	用途	基本料金		水量による料金
		水量	料金	超過料金
専用栓	一般用	7m <sup>3</sup> まで	2,280円	310円
	営業用	7m <sup>3</sup> まで	2,280円	310円
	浴場営業用	100m <sup>3</sup> まで	20,500円	310円
供用栓		7m <sup>3</sup> まで	2,280円	310円

メーター使用料金 (1月につき)	口径	料金
	13mm	210円
	20mm	430円
	25mm	430円
	30mm	640円
	40mm	640円
	50mm	2,130円
	75mm	2,930円
	100mm	3,460円

##### ④ 組織

令和7年度現在、産業建設課所属のうち、課長を含め6名が従事。
↓
令和7年度現在 産業建設課 10名所属

#### <組織体制>



#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

平成18年3月時点で、今別・大泊・二股地区にあった上水道事業・簡易水道事業を統合し、今別地区簡易水道事業が創設認可された。
平成26年11月時点で、関口地区を新たに統合することに伴う、今別地区簡易水道事業経営の変更が認可されている。
平成27年度に二股地区と今別地区の施設統合事業を実施。また、水源を表流水から深井戸に変更。
平成28年度に大泊地区・関口地区と今別地区の施設統合事業を実施。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的处理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。

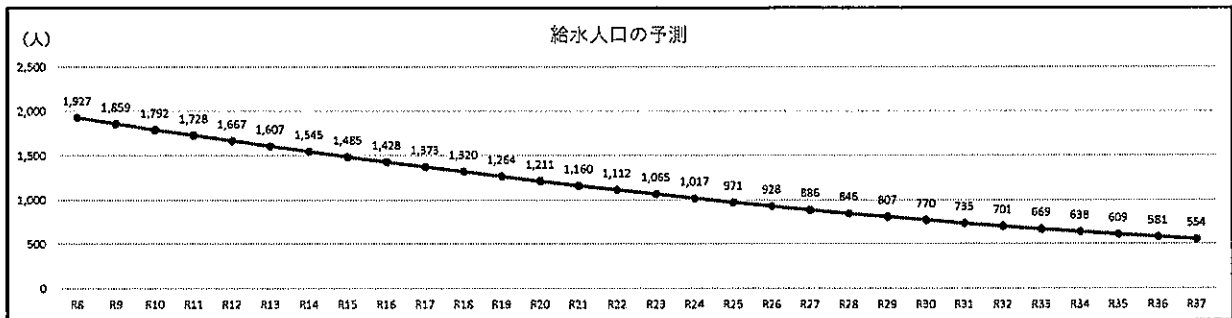
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

令和2年人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年時点で2,334人であった人口は、令和7年度に1,991人、令和12年度には1,860人、令和22年度には1,100人、令和32年度には691人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。

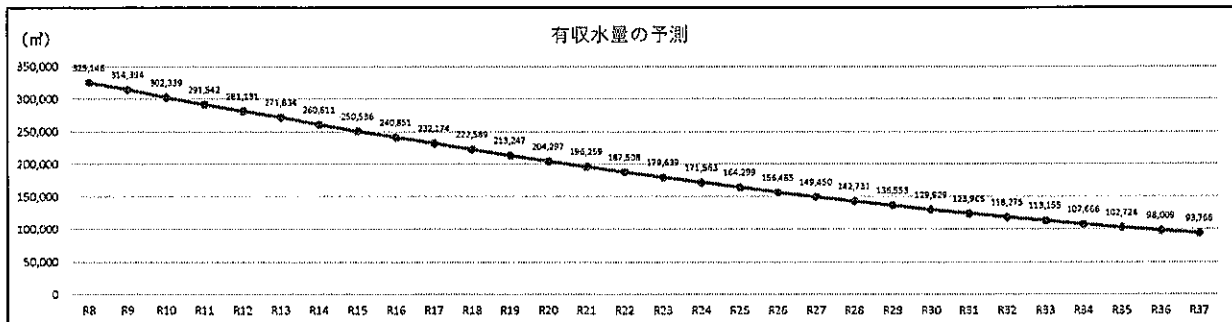
このような状況の中、給水人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の給水人口に上記減少率を加味して給水人口の予測を実施。

令和8年度の給水人口が1,927人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では1,373人まで減少し、さらに20年後の令和37年度には554人まで減少することが予想される。



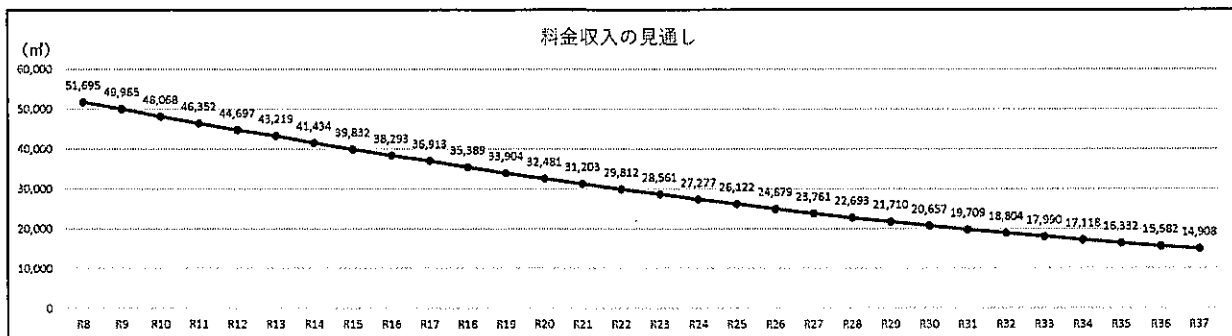
(2) 水需要の予測

上記(1)により求めた給水人口の予測に基づき、水需要の予測を行うと、年に約4%程度の減少率となり、令和8年度に約325,000㎡の水需要に対し、計画最終年度の令和17年度には約232,000㎡、さらに30年後の令和37年度には約94,000㎡となり、30年間で71%程度減少することが予想される。



(3) 料金収入の見通し

上記(1)により求めた給水人口の予測に基づき、現行料金体系のまま推移した場合、料金収入の予測は年に約4%程度の減少率となり、令和8年度に約51,700千円の料金収入に対し、計画最終年度の令和17年度には約36,900千円、さらに30年後の令和37年度には約15,000千円となり、30年間で71%程度減少することが予想される。



#### (4) 組織の見直し

施設整備や維持管理の事務量を助案の上、現状維持を図る。

### 3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴う水需要の低下、料金収入の低下が見込まれる中で、安全・安心な水の供給が維持できるような適正な水質管理と施設管理を実施するため計画的な管理及び経営改善に努めていく。

また、東青地区による広域化について、連携推進会議にて方向性の決定を進めていく。

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	施設統合事業（H27・H28実施）により設置した施設の保守管理を徹底し長寿命化を図るとともに、管路更新事業費の平準化に努め水の安定供給を図る。 また、令和8年度より水道スマートメーターを導入し、遠隔検針による業務の効率化、宅内漏水の早期発見、水道不使用情况を取得し

#### ○計画期間における主な投資の内容

スマートメーター更新：令和15年、23年、31年に33,202千円

#### ○投資内容における取組

・ストックマネジメントを導入し、計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の平準化を図る。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	水需要の減少に伴い料金収入の減収が見込まれることから、経費節減、収納率の向上及び漏水等の給水欠損の減少に努め、収支の均衡を図る。 また、新規投資・新規事業は補助事業を活用し、財源負担を軽減するなど事業運営を持続的なものとするため、健全な財政運営に努め

#### ○料金収入の見直しに関する事項

・供給単価及び有収率は一定で推移すると仮定し、人口動態等を加味して有収水量を推定の上、現行料金水準での料金収入を推計。

#### ○企業債に関する事項

・新規投資（建設改良費）については、起債借入にて賄うことを前提とした。

#### ○繰入金に関する事項

・基準内繰入金：令和7年度における国が示す繰出通知に基づき試算

・基準外繰入金：

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○職員給与費に関する事項

令和6年度の人員数が今後も続くと仮定し、令和6年度実績値に基づく一人当たり職員給与費を基準に、人事院公表資料「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和7年8月）」より令和2年から令和6年度の幾何平均値0.9%をベースアップ率とし加味し、推計

#### ○動力費及び薬品費に関する事項

令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計

#### ○修繕費に関する事項

令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計

#### ○材料費に関する事項

令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計

#### ○その他（光熱水費、通信運搬費、路面復旧費、委託料、受託工事費）

令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	青森県水道事業広域連携推進会議において、ブロック別で広域化の方向性決定に向けた検討を進めている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点で導入予定はない。有効な活用方法があれば検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	管路更新について、耐用年数・健全度・コスト等を勘案して、事業の平準化を図っていく。 平成28年度までに更新した施設についても、保守管理の徹底・積極的な修繕を実施し長寿命化を図る。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成27・28年度に施設統合事業を実施しているため、統合・廃止予定はなし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成27・28年度に施設統合事業を実施しているため、統合・廃止予定はなし。
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料金	供給人口の減少による料金収入の減少が継続的に進行する見込みなので、料金体系の見直しと未納料金の回収率増加等を検討する必要がある。
企業債	令和15年、23年、31年にスマートメーター更新の新規投資額(33,202千円)の50%を借り入れる予定である。
繰入金	料金収入減少に伴い、一般会計からの繰入金が増加する傾向にあるが、地方債償還金の増額等もあり、今後の推移によっては、料金体系の見直しの必要性を検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	収入増加が見込まれる遊休資産を保有しておらず、新規事業についても、未検討である。
その他の取組	漏水等の供給欠損について、毎月の検針業務での早期発見・早期修復に努める。 ↓ 漏水等の供給欠損については水道スマートメーターを活用し、宅内漏水の早期発見・早期修復に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
-------------------------	---